

くるみん認定を目指し、両立支援対策の充実を目指す

次世代法一体型一般事業主行動計画 株式会社エクザム

社員一人ひとりが仕事と子育てを両立し、それぞれの能力を十分に発揮しながら安心して働き続けることができる職場環境を実現するため、次のとおり一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日～ 2029年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：男女問わず育児休業等を取得しやすい環境を整備し、取得率向上を目指す。

男性社員・・・取得率50%以上

女性社員・・・取得率80%以上

<対策>

2026年4月～

- ・制度や給付金、社会保険料免除等について社員への周知を徹底する。
- ・対象となる社員に対し、管理職による個別面談を実施し取得を促す。
- ・社内コラム等の経験を活かし、育休取得者の体験談を共有する場を設ける。

2027年4月以降毎年度

取得状況の確認、課題分析および運用見直し

目標2：年次有給休暇の取得促進のための措置を実施し、平均取得率を70%以上とする。(エクザム62期は67.9%)

<対策>

2026年4月～

- ・生成AIを活用した業務プロセス最適化の具体的取組み。
- ・取得奨励日を設けて有給休暇取得を促進する。
- ・有給休暇を取得しやすいように日頃からのマニュアル文書整備等の推進。

2026年10月～

取得状況の確認、改善状況の確認

2027年4月以降毎年

状況を踏まえた再点検および運用見直し

目標3：子どもの看護休暇について、「時間単位での取得制度」を導入・運用する。

<対策>

2026年4月～

看護休暇は無給休暇ではあるものの、子育て中の社員が時間単位で取得できるようにルールを変更。柔軟な時間の使い方ができる環境を整備し、継続就業を支援する。

2027年4月以降毎年

取得状況を確認し、必要な改善措置があれば検討する。